

【ご案内】令和 8 年度山口県外国人介護留学生受入支援事業の説明会

山口県内の介護施設

経営者 様

採用責任者 様



お世話になっております。

ポールトゥウィン株式会社と申します。

この度、山口県様より「令和 8 年度 山口県外国人介護留学生受入支援事業」を受託し、運営を担当させていただくことになりました。

山口県内で介護福祉士としての就労を目指す【留学生】と受入れを希望される【施設様】とのマッチングを【山口県】が支援するものです。

公式サイト



7月7日(火)13時より、ゆーあいプラザ山口県社会福祉会館にて事業説明会を開催いたします。

※会場でのご参加が難しい場合は、Zoom のオンラインでもご参加可能です。

当日の説明会へのご参加が難しい場合は、後日、オンライン個別相談会でも対応いたします。

県の事業なので、参加費無料、紹介料不要です。

留学生の学費や生活費などさまざまな県の事業も活用しながら進めていきます。

加えて、昨年度より「介護福祉士修学資金保証制度」の利用が可能となりました。

いずれも、説明会等で詳細をご案内予定です。

なお、県内において介護保険法に基づく介護サービスを提供する施設等の事業所が対象となります

※本部が県外の法人でも、対象となる事業所が県内にあればご参加いただけます

※医療法人でも、対象となる事業所が県内にあれば同じくご参加いただけます

詳細は添付のチラシをご確認いただき、お気軽にご参加ください。

当社は外国人の医療介護人材の育成と紹介で 13 年以上、約 2,000 名の実績と経験をもとに、自社のマッチングサイト「Stepjob」で最適な人材との出会いをサポートしております。

当社では、これまでに約 700 名以上の介護福祉士の留学生のマッチング実績があります。

これまでの経験とノウハウを活かしつつ、今回の事業においても、山口県内での活躍を目指す介護福祉士の留学生候補者と、受け入れを希望される施設様とのマッチングをサポートします。

■山口県業務委託事業者

ポールトゥウィン株式会社 Stepjob グループ

担当:石原、古賀

特定技能 登録支援機関 登録番号:22 登-006911

労働者派遣事業 許可番号:派 23-300452

有料職業紹介事業 許可番号:23 -ユ- 300401

☎03-3345-8155 ✉ymg.kaigo@stepjob.jp

PTW

Pole To Win

「日本と世界をむすぶ」一歩先を行く採用のカタチ

Stepjob



介護留学生と介護施設等のマッチング支援を行います！

山口県内で介護福祉士として就労を希望する留学生等（海外在住または県内在住）と、外国人介護職員の受入を希望する県内の介護施設等とのマッチングを支援します。

在留資格の仕組みがよくわからない？

奨学金の保証制度とは？

どんな手続きが必要？

介護ビザと特定技能ビザとの違いは？



説明会(対面・オンライン)・個別相談(オンライン)で解決できます！

対面
説明会
セミナー

日時:2026年7月7日(木)13時~15時
会場:ゆーあいプラザ山口県社会福祉会館
第1会議室 (山口市大手町9-6)

参加無料、お気軽にご参加ください
対面またはZoomオンラインでご参加可能です
※会場でのご参加は先着順となります。満席となった場合はZoomのオンラインでのご参加をご案内させていただきます場合があります。

オン
ライン
説明会

【オンライン説明会】(複数回開催予定)
対面説明会にご参加いただけない方向け
事業説明のみでセミナーはありません

対面説明会ならびにオンライン説明会
のお申込みはこちらから→
メールにて詳細をご案内いたします。



内容

- ・本事業について
- ・メリット/費用/奨学金活用
- ・マッチング支援について
- ・県内施設より採用事例の紹介
- ・質疑応答

参加
対象

- ・県内において介護保険法に基づく介護サービスを提供する施設等の事業者
- ・県内の日本語学校、介護福祉士養成施設
- ※人材紹介・派遣事業者の参加はお断りします

個別
相談会

【個別相談会】(1回30分~60分)
ご希望の日時でオンライン開催
お申込みはこちらから→

公式HP



事務局

山口県業務委託事業者
ポルトゥウィン株式会社 Stepjob事業部 担当:石原・古賀
特定技能登録支援機関登録番号:22登-006911/労働者派遣事業許可番号:派23-300452/有料職業紹介事業許可番号:23-ユ-300401



03-3345-8155

受付時間
平日9:00~18:00



ymg.kaigo@stepjob.jp

PTW



Stepjob





在留資格「介護」は制限がありません ～介護福祉士国家試験の経過措置延長で採用しやすく～

技能実習や特定技能と比較し、介護福祉士資格を有する在留資格「介護」は大きなメリットがあります。日本語学校1～2年間＋介護福祉士養成施設2年間の在学中に内定先施設のアパートで仕事に慣れ、経験も積んで、人間関係も構築して、即戦力の介護福祉士として入職可能です。介護福祉士国家試験の経過措置延長もあり、介護留学生がいま注目を浴びています。

	在留資格「介護」 ※介護福祉士資格取得	特定技能「介護」 ※介護福祉士資格なし
日本語レベル	養成施設卒業時N2相当	N4で就労可能
在留期間	5年、3年、1年または3ヶ月 在留期間は更新可能で永続的な就労も可能	最長で5年
家族帯同	配偶者と子の帯同が可能	不可
採用人数	制限なし	制限あり
法的な支援	基本的には必要なし 受入施設の自主的な支援等	登録支援機関によるサポートが必須 月額約2.8万円/人(入管調査)

介護福祉士修学資金保証制度ができました！

2025年度より、各都道府県の社会福祉協議会が実施している介護福祉士修学資金貸付制度を利用する学生を対象とし、貸付制度の契約で連帯保証人となっている法人に対して、保証会社はその資金を保証する制度を日本介護福祉士養成施設協会が提供しています。

介護福祉士修学資金保証制度の概要

保証制度のリーフレットは[こちら](#)

- 保証期間：貸付制度契約日(保証開始日)から通常は7年間(二年制の場合)
- 保証範囲：貸付制度における、学費・入学準備金・就職準備金・国家試験受験対策費
- 保証限度額：170万円
- 保証料：27,000円/年(7年間で189,000円)



参加費・紹介料は無料です

※奨学金等による支援を実施いただく必要がございません

説明会・マッチング面接会参加や紹介料等の費用はかかりませんが、本事業では留学生の金銭的負担を軽減するため下記の事業を活用いたします。

- ①山口県介護福祉士修学資金等貸付事業(貸付には受入施設に連帯保証人としてご協力をお願いします。)
- ②山口県外国人介護留学生奨学金等支援事業(受入施設に対して日本語学校の学費や居住費の一部を県が補助)
下記2点についてもご検討いただけますと留学生のさらなる支援となります。
- ③生活費支援の施設奨学金
在学中の実習期間のアパート制限を考慮した施設奨学金のご用意
- ④留学生の住居の確保について
介護福祉士養成施設の卒業後の入職時に寮や住宅手当などのご用意

詳細は説明会・個別相談にてご説明いたします！お気軽にご参加ください！

